

母体血を用いた無侵襲的出生前遺伝学的検査（NIPT）について

平素より、あいち小児保健医療総合センターにおける医療活動にご理解いただき誠にありがとうございます。当センターでは、2017年4月からNIPTを実施しておりますが、2022年7月1日付で日本医学会の出生前検査認証制度等運営委員会から「NIPTを実施する医療機関（基幹施設）」として認証されました。今後は「NIPT等の出生前検査に関する情報提供及び施設（医療機関・検査分析機関）認証の指針」に基づき運用を行います。実施にあたり受検対象となる妊婦の範囲に若干変更がありますのでご確認ください。また、出生前検査認証制度等運営委員会に、NIPT実施報告を行う必要があります。後日分娩転帰を照会させていただくことがありますのでご協力の程よろしく申し上げます。

検査を希望されるご夫婦には、今までと同様、初診時に遺伝カウンセリングを受けていただく必要があります。下記の検査対象者に該当する場合は、当センター所定の診療申込書にNIPT専用紹介状を添えて、各医療機関からお申し込みください。

検査は妊娠9週から可能ですが、当センターでは超音波検査も行いますので、妊娠11～13週に遺伝カウンセリングを受けていただくことをお勧めしています。予約等、お手数をおかけいたしますが、よろしくお願い申し上げます。

記

検査対象者

1. 高齢の妊婦（明確な年齢基準はありませんので注もご確認ください）
2. 母体血清マーカー検査で、胎児が染色体数的異常を有する可能性が示唆された妊婦
3. 染色体数的異常^{*1}を有する児を妊娠した既往のある妊婦（^{*1}21トリソミー 18トリソミー 13トリソミー）
4. 両親のいずれかが均衡型ロバートソン転座を有していて、胎児が13トリソミーまたは21トリソミーとなる可能性が示唆される妊婦
5. 胎児超音波検査で、胎児が染色体数的異常を有する可能性^{*2}が示唆された妊婦
（^{*2}胎児形態異常が証明されている場合は、確定的染色体検査を推奨することがあります）

注）適切な遺伝カウンセリングを実施しても胎児の染色体数的異常に対する不安が解消されない妊婦については、十分な情報提供や支援を行った上で受検に関する本人の意思決定が尊重されます

紹介の手順

1. 原則として、出生前検査認証制度等運営委員会ホームページ（<https://jams-prenatal.jp>）上、医療関係者・自治体関係者用ページに掲載されている「NIPT説明書（A4版）」を参照して遺伝カウンセリングを行うことが求められています。当センターホームページ上にある「出生前診断を検討しているご夫婦へ」（PDFファイル）と共に、必ず熟読してから来院するようにお伝えください（ご夫婦の考え方や理解度によっては、遺伝カウンセリング当日の採血も可能ですが、必ずしも同日採血が出来るわけではありませんのでご注意ください）。
2. 当センター所定の診療申込書にNIPT専用紹介状（この用紙の3枚目）を添え、医療連携室へFAX（0562-43-0510）してください。その後、医療連携室（0562-43-0508）へ連絡し、周産期遺伝外来（水・木曜日午後）の予約をお取り下さい。都合により他の曜日をご希望の場合はご相談ください（担当医師が確認後、日程的に可能な場合は対応します）。お電話は月～金曜日の9時～17時で承っております。
3. 検査希望者多数の場合、お断りすることもありますのであらかじめご了承ください。
4. 受診後の流れ、料金等は2枚目をご参照ください。

母体血を用いた無侵襲的出生前遺伝学的検査（NIPT）の流れ

ご自身が検査対象者に該当するか、ご確認ください。

1. 高年齢の妊婦
2. 母体血清マ-カ-検査で、胎児が染色体数的異常を有する可能性が示唆された妊婦
3. 染色体数的異常^{※1}を有する児を妊娠した既往のある妊婦（^{※1}21トリソミー- 18トリソミー- 13トリソミー-）
4. 両親のいずれかが均衡型^{カ-}トリン転座を有していて、胎児が13トリソミー-または21トリソミー-となる可能性が示唆される妊婦
5. 胎児超音波検査で、胎児が染色体数的異常を有する可能性^{※2}が示唆された妊婦

（^{※2}胎児形態異常が証明されている場合は、確定的染色体検査を推奨することがあります。）

注）適切な遺伝カウンセリングを実施しても胎児の染色体数的異常に対する不安が解消されない妊婦については、十分な情報提供や支援を行った上で受検に関する本人の意思決定が尊重されます。（例えば、どの年代の方でも検査は可能です。）



妊婦さんご自身で予約電話番号（0562-43-0509）にお電話をお願いします。

「NIPT希望・分娩予定日・かかりつけの病院名」を伝え、「周産期遺伝外来」の受診予約をお取り下さい。

予約が取れた方は、当センターホームページの「出生前診断を検討しているご夫婦へ」を受診日までに必ずご夫婦でご確認ください。

出生前検査認証制度等運営委員会ホームページの内容もご参照ください。



出生前検査認証制度等
運営委員会HP

<https://iams-prenatal.jp>



受診日

予約時間15分前に「新患・総合案内」窓口までお越しください。

問診票をご記入ください。母子健康手帳も持参してください。

本館2階産科外来にて、遺伝カウンセリングを行います。

※ **夫婦そろっての受診が必要です。**

※ 当センターでは、NIPTのときも、超音波検査（胎児生存の確認など）を行います。

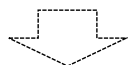
遺伝カウンセリング料： 11,000円
超音波検査料： 5,610円

検査日

同意文書にご夫婦の署名記入があることを確認し、採血を行います。

※ **ご夫婦の考え方や理解度により、遺伝カウンセリング当日の採血も可能ですが、検査を迷われていたりゆっくり検討したい場合は、後日採血にする事もできます。**

NIPT検査手技料： 99,210円
（2023.6より価格変更あり）



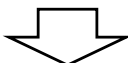
採血後10日目以降に予約

説明日

結果説明・遺伝カウンセリングを行います。

検査結果が「陰性」の場合は終了となります。

遺伝カウンセリング料： 5,500円



「陽性」および「判定保留」の場合

追加検査日程の相談をします。「陽性」の場合に行う羊水検査の追加費用は発生しません（別途検査同意書の記入が必要です。）。

料金合計： 121,320円（税込）
注）上記は**当センター以外**で分娩される方の料金です。

- 1.本検査は日本医学会の指針を遵守して行うものであり、条件を満たす妊婦さんのみに行われます。
- 2.診察は全て自費診療です。本検査以外の診察（出血、投薬など）はかかりつけ医でお願いします。
- 3.個人が特定されない形で、出生前検査認証制度等運営委員会に、NIPT実施報告を行いますのでご了承ください。
- 4.検査前後のアンケートおよび医療機関へ分娩転帰の照会を行うことがありますのでご協力をお願い致します。

診療情報提供書（紹介状）
-母体血出生前遺伝学的検査『NIPT』専用-

紹介先医療機関・診療科

あいち小児保健医療総合センター 産科

周産期遺伝外来

医療連携室

〒474-8710

愛知県大府市森岡町七丁目426番地

TEL：0562-43-0508

FAX：0562-43-0510

紹介元医療機関

住 所：

医療機関名：

診療科名：

紹介医師名：

電話番号：

下記妊婦が母体血を用いた出生前遺伝学的検査を希望していますので、紹介いたします。

患者氏名（ふりがな） _____（ _____ ）

生年月日：西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日（ _____ 歳）

緊急時連絡先（携帯など）：

患者情報（以下は必須項目です）

分娩予定日：西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日【CRL・最終月経・IVF周期】より決定

妊娠週数：妊娠 _____ 週 _____ 日【 _____ 月 _____ 日現在】

身長： _____ cm ，体重（現在）： _____ kg

検査の適応（あてはまる項目にチェックをお願いします）

- 高年齢の妊婦
- 母体血清マーカー検査で、胎児が染色体数的異常を有する可能性が示唆された妊婦
- 染色体数的異常*1を有する児を妊娠した既往のある妊婦
（*121トリソミー 18トリソミー 13トリソミー）
- 両親のいずれかが均衡型ロバートソン転座を有していて、胎児が13トリソミー
または21トリソミーとなる可能性が示唆される妊婦
- 胎児超音波検査で、胎児が染色体数的異常を有する可能性*2が示唆された妊婦
（*2胎児形態異常が証明されている場合は、確定的染色体検査を推奨することがあります）
- 胎児の染色体数的異常に対する不安が解消されない妊婦

検査依頼方法：1. 当センター所定の診療申込書にこのNIPT専用紹介状を添え、FAXで0562-43-0510までお送りください。

2. その後、医療連携室（0562-43-0508）に直接電話し、周産期遺伝外来をご予約ください。

※ 希望者多数の場合、ご希望に添えないことがありますのであらかじめご了承ください。

お 願 い：当センターホームページ上にある「出生前診断を検討しているご夫婦△」（PDFファイル）を必ず熟読してから来院するようにお伝えください。

出生前検査認証制度等運営委員会ホームページ（<https://jams-prenatal.jp>）上の、医療関係者・自治体関係者用ページに掲載されている「NIPT説明書（A4版）」もご参照ください。